



2025年3月28日

各位

機能性に着目しリニューアル！

## ハイブリッド あんしん ライフ<sup>2</sup>の販売を開始

T & D保険グループのT & Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：森中 哉也、以下「当社」）は、『変額終身保険（災害加算・I型）～販売名称「ハイブリッド あんしん ライフ<sup>2</sup>」～』を2025年4月1日より販売開始いたします。

人生100年時代では、資産寿命延伸のための資産運用やご家族も安心できる資産管理が求められています。このような中で当社は、一時払変額終身保険のハイブリッドシリーズを展開してまいりました。「ハイブリッド あんしん ライフ<sup>2</sup>」は、機能性に着目し、従来のコース名称の改定に加え、新たに従来の超過給付を受け取れるしくみに死亡保障がついた「うけとるコース」を新設しました。

今後も引き続き、お客さまの視点に立ち、お客さまにとって魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

### Point 1 ニーズにあわせて3つのコースから選択

- ◇ 運用成果を確保できる「のこすコース」、値上がり益を受け取りながら運用を続けられる「うけとるコース」、運用を楽しみながら年金受取や大切な人に贈与できる「わたすコース」の3つから選択いただけます。
- ◇ すべてのコースで死亡保険金最低保証特約が付加され、90歳までの最低保証期間中の死亡保険金額は、基本保険金額が100%最低保証されます。

### Point 2 厳選された7本の特別勘定（ファンド）から選択

- ◇ 投資対象やリスク水準の異なる国内外の株式・債券・REIT（不動産投信）を対象としたファンドの中から1本を選択いただけます。
- ◇ 契約時の費用は不要。さらにファンド間のスイッチングは年12回まで無料です。

### Point 3 介護・認知症のそなえられるあんしんの機能

- ◇ 要介護状態や認知症になり、本人が預金の引出等を行なうことができないこともあります。「指定代理請求特約」を活用することで、そのような事態にそなえることができます。
- ◇ 「介護認知症年金支払移行特約」を活用することで、公的介護保険制度の「要介護1」以上に認定または「認知症」と診断確定された場合、解約払戻金の全部を原資として、介護認知症年金が受け取れます。
- ◇ 「介護コンシェル」\*をご活用いただくことで、人生100年時代の長く充実したお客さまの老後をサポートします。  
\*「介護コンシェル」は株式会社インターネットインフィニティが提供するサービスです。ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供しています。

本件に関するお問い合わせ先

企画部 広報課 mail : koho@tdf-life.co.jp

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

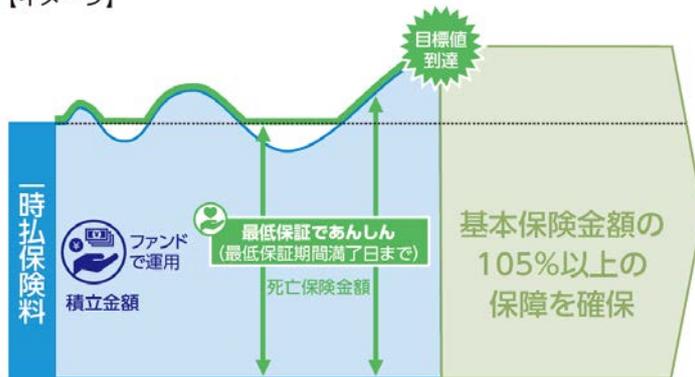
Try & Discover  
20<sup>th</sup>  
ANNIVERSARY

- ◇ 運用成果を確保できる「のこすコース」、値上がり益を受け取りながら運用を続けられる「うけとるコース」、運用を楽しみながら年金受取や大切な人に贈与できる「わたくすコース」の3つから選択いただけます。投資信託での運用で資産をそだてながら、ご自身のため・ご家族のための資産管理ができます。
- ◇ すべてのコースで死亡保険金最低保証特約が付加され、90歳までの最低保証期間中の死亡保険金額は、基本保険金額が100%最低保証されます。

## 仕組図 (イメージ)

## のこすコース

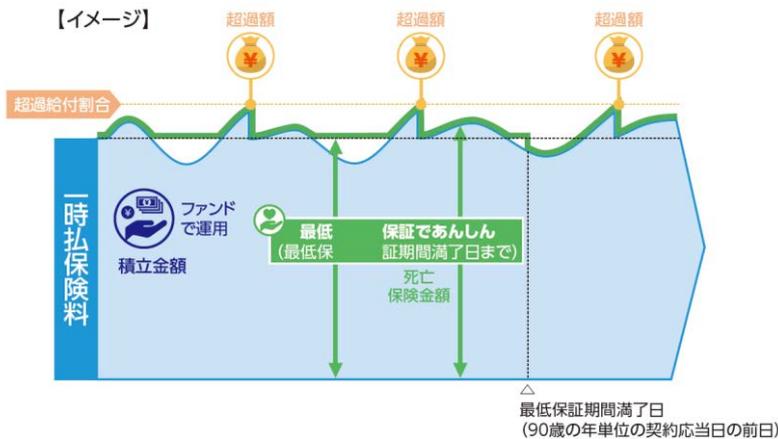
【イメージ】



値上りのタイミングを逃さず、  
資産をのこしたい

## うけとるコース

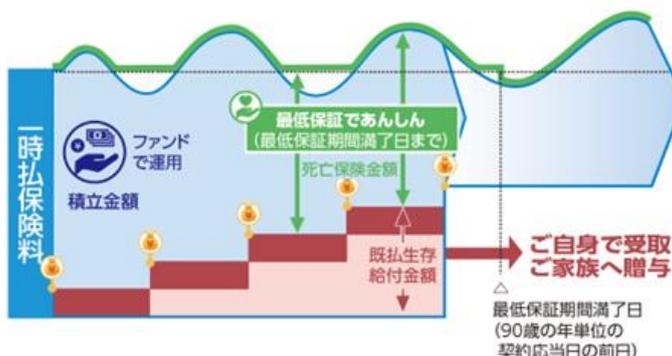
【イメージ】



値上がり益を受け取りながら、  
運用を続けたい

## わたくすコース

【イメージ】



資産寿命を延ばしながら、  
自分や家族のために使いたい

※仕組図について、くわしくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

## II

## ファンドラインナップ

- 金融機関で多くの販売実績のある投資信託をセレクト。投資目的や投資スタイルに合わせて、投資対象やリスク水準の異なるファンドの中から1本をご選択いただけます。
- 一時払保険料の全額（契約時費用なし）を特別勘定で運用します。

### [ファンド名・運用会社]

### [投資対象等]

<p><b>安定バランス型</b></p> <p>円資産インデックスバランス ＜円奏会ベース＞ (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)</p>	<p>主な投資対象 (投資信託名) 投資信託の運用会社 ベンチマーク</p> <p>円資産インデックスバランス＜円奏会ベース＞ (適格機関投資家専用) 東京海上アセットマネジメント株式会社 なし</p> <p>投資信託の運用方針</p> <p>3つの円建て資産に分散投資をすることにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。各資産への配分比率は、日本債券70%、日本株式15%、日本REIT15%を基本とします。</p> <p>運用に関する費用*1</p> <p><b>年率0.352% (税抜0.320%)</b></p>
<p><b>安定成長バランス型</b></p> <p>財産3分法 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)</p>	<p>主な投資対象 (投資信託名) 投資信託の運用会社 ベンチマーク</p> <p>財産3分法 (適格機関投資家専用) 日興アセットマネジメント株式会社 なし</p> <p>投資信託の運用方針</p> <p>各資産への投資比率は不動産等25%±20%、債券50%±40%、株式25%±20%とし、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長を目指します。一部の資産を除き、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>運用に関する費用*1</p> <p><b>年率0.517% (税抜0.470%)</b></p>
<p><b>成長バランス型</b></p> <p>グローバル3倍3分法 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)</p>	<p>主な投資対象 (投資信託名) 投資信託の運用会社 ベンチマーク</p> <p>グローバル3倍3分法 (適格機関投資家専用) 日興アセットマネジメント株式会社 なし</p> <p>投資信託の運用方針</p> <p>世界の株式やREITなどの現物の組入総額と株価指数先物取引や国債先物取引の買建総額の組入合計額が、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるように投資を行います。原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>運用に関する費用*1</p> <p><b>年率0.407% (税抜0.370%)</b></p>
<p><b>日本株式型</b></p> <p>日経225インデックス (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)</p>	<p>主な投資対象 (投資信託名) 投資信託の運用会社 ベンチマーク</p> <p>日経225インデックス (適格機関投資家専用) 東京海上アセットマネジメント株式会社 日経平均トータルリターン・インデックス (日経225 (配当込み))</p> <p>投資信託の運用方針</p> <p>日経225 (配当込み) に連動する投資成果の達成を目標として運用を行います。信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引を利用することがあります。</p> <p>運用に関する費用*1</p> <p><b>年率0.275% (税抜0.250%)</b></p>
<p><b>世界株式型</b></p> <p>先進国株式インデックス (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)</p>	<p>主な投資対象 (投資信託名) 投資信託の運用会社 ベンチマーク</p> <p>先進国株式インデックス (適格機関投資家専用) 東京海上アセットマネジメント株式会社 MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ヘッジなし・円ベース)</p> <p>投資信託の運用方針</p> <p>MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ヘッジなし・円ベース) に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>運用に関する費用*1</p> <p><b>年率0.286% (税抜0.260%)</b></p>
<p><b>米国株式型</b></p> <p>インデックスファンドNASDAQ100 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)</p>	<p>主な投資対象 (投資信託名) 投資信託の運用会社 ベンチマーク</p> <p>インデックスファンドNASDAQ100 (適格機関投資家専用) 日興アセットマネジメント株式会社 NASDAQ100指数 (税引後配当込み、円換算ベース)</p> <p>投資信託の運用方針</p> <p>米国の株式市場を代表する指数「NASDAQ100指数 (税引後配当込み、円換算ベース)」に連動する投資成果を目指して運用を行います。原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>運用に関する費用*1</p> <p><b>年率0.418% (税抜0.380%)</b></p>
<p><b>米国債券型</b></p> <p>米国短期国債 (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)</p>	<p>主な投資対象 (投資信託名) 投資信託の運用会社 ベンチマーク</p> <p>米国短期国債 (適格機関投資家専用) 東京海上アセットマネジメント株式会社 なし</p> <p>投資信託の運用方針</p> <p>米国の国債および上場投資信託証券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。米国の国債の投資にあたっては、原則として、残存期間が3カ月以下の国債に投資を行います。また残存期間が3カ月以下の米国国債の指数を対象とする上場投資信託証券に投資する場合があります。原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>運用に関する費用*1</p> <p><b>年率0.297% (税抜0.270%)</b></p>

\* 1 運用に関する費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。(将来変更される可能性があります)

※「ハイブリッド あんしん ライフ2 (HA型)」の特別勘定グループについて記載しています。この保険では、販売する募集代理店により異なる特別勘定グループを取り扱う場合があります。  
※各特別勘定 (ファンド) について、くわしくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

### Ⅲ 「ハイブリッド あんしん ライフ2」の取扱い

	のこすコース・うけとるコース	わたすコース
契約年齢 (被保険者の契約日の満年齢)	20～85 歳	
基本保険金額 (一時払保険料)	50 万円以上、9 億円以下 (1,000 円単位) * <sup>1</sup>	500 万円以上、9 億円以下 (1,000 円単位) * <sup>1</sup>
生存給付金額	—	10 万円以上、 一時払保険料の 20%以下 (10,000 円単位)
死亡保険金額	死亡保険金額 = 死亡日の積立金額または死亡日の基本保険金額 のいずれか大きい金額 * <sup>2</sup>	
災害死亡保険金額	死亡保険金額 + 死亡日の基本保険金額 × 10% * <sup>2</sup>	
保険料払込方法	一時払	
保険期間	終身	
付加できる主な特約	超過給付加算特約 * <sup>3</sup> 、目標値到達時終身保険移行特約 * <sup>4</sup> 、終身保険移行特約、 死亡保険金最低保証特約、介護認知症年金支払移行特約、 年金支払移行特約 (I 型)、新遺族年金支払特約、指定代理請求特約	
クーリング・オフ	本商品は、クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回またはご契約の解除) の対象商品	

\*1 同一の被保険者について、基本保険金額 (一時払保険料) は「変額終身保険 (災害加算・I 型)」 (既に加入されているこの保険を含みます) を通算して10億円を超えることはできません。

\*2 90歳までの最低保証期間後または死亡保険金最低保証特約を付加しない場合の死亡保険金額は死亡日の積立金額となります。

\*3 超過給付加算特約は、ご契約時にのみ付加できる特約です。

\*4 目標値到達時終身保険移行特約は、超過給付加算特約と死亡保険金最低保証特約のどちらも付加している場合に付加できます。

※ この保険は金融情勢等によっては、一部または複数の契約形態において、お取扱いを一時休止する場合があります。

#### IV 「ハイブリッド あんしん ライフ2」の諸費用・リスク

◇ この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用																								
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	ご契約時にご負担いただく費用はありません。																								
保険期間中	保険関係費用	各コースごとに下記のとおりとなります。 【基本保険金額に対して、保険関係費用 <sup>*1</sup> （年率）/12を月単位の契約応当日の前日末に控除】																								
	危険保険料	死亡保険金を最低保証するために必要な費用です。 年率 0.0230%～15.3015% （被保険者の年齢・性別により異なります。） 【基本保険金額と積立金額の差額に対して、危険保険料率/365を乗じた金額を計算し、月単位の契約応当日の前日末に控除】 ※積立金額が基本保険金額を下回っている日のみが対象となります。																								
	運用に関する費用	各特別勘定ごとに下記のとおりとなります。 【各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用 <sup>*2</sup> （年率）/365を毎日控除】																								
	積立金移転費	1 保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ① 12回以下:無料 ② 13回以上:13回目から1回につき1,000円 【移転時に毎回控除】																								
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に 必要な費用	<p>契約日から10年未満で解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上 2年未満</th> <th>2年以上 3年未満</th> <th>3年以上 4年未満</th> <th>4年以上 5年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>3.50%</td> <td>3.15%</td> <td>2.80%</td> <td>2.45%</td> <td>2.10%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>5年以上 6年未満</th> <th>6年以上 7年未満</th> <th>7年以上 8年未満</th> <th>8年以上 9年未満</th> <th>9年以上 10年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>1.75%</td> <td>1.40%</td> <td>1.05%</td> <td>0.70%</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※契約日の10年後の契約応当日以降は、解約控除率はかかりません。</p>	経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%	経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%
経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満																					
解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%																					
経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満																					
解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%																					
年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して1.0%の範囲内で定める率 <sup>*3</sup>																								

\*1 保険関係費用については、「◆各コースごとの保険関係費用」の表をご覧ください。

\*2 運用に関する費用については、「◆各特別勘定ごとの運用に関する費用」の表をご覧ください。

\*3 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。  
なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておられません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◆各コースごとの保険関係費用

コース	費用	
	経過年数 10 年未満	経過年数 10 年以上
のこすコース うけとるコース	年率 0.90%	年率 0.90% (各コース共通)
わたすコース	年率 1.80%	

◆各特別勘定ごとの運用に関する費用 (※)

特別勘定	費用
安定バランス型	年率 0.352% (税抜 0.320%)
安定成長型	年率 0.517% (税抜 0.470%)
成長バランス型	年率 0.407% (税抜 0.370%)
日本株式型	年率 0.275% (税抜 0.250%)
世界株式型	年率 0.286% (税抜 0.260%)
米国株式型	年率 0.418% (税抜 0.380%)
米国債権型	年率 0.297% (税抜 0.270%)

(※) 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。なお、運用に関する費用は、将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡保険金額・死亡保険金額・積立金額・解約払戻金額等が日々変動（増減）する変額終身保険（生命保険）です。

特別勘定の資産運用は、主に株式・債券等に投資をする投資信託を通じて行なわれるため、特別勘定の運用実績は株価や債券価格等により変動します。そのため、つぎの金額について一時払保険料を下回ることがあります。

- 死亡保険金最低保証特約を付加していない場合、または死亡保険金最低保証特約を付加し最低保証期間経過後に災害死亡保険金または死亡保険金のお支払事由に該当した場合、災害死亡保険金額または死亡保険金額とお支払事由が生じた生存給付金<sup>\*1</sup>を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額とお支払事由が生じた生存給付金<sup>\*1</sup>を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。

\*1 死亡保険金最低保証特約を付加せず、超過給付加算特約を付加した場合、または死亡保険金最低保証特約と超過給付加算特約を同時に付加し、最低保証期間経過後に契約者からの申出により超過給付加算特約による超過給付割合をご指定いただいた場合は、超過額（生存給付金のお支払はありません。）

※お客さまがスイッチングを行なった際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなりますのでご注意ください。

以上

本資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。  
この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。